

令和5年5月19日

監 査 報 告 書

学校法人 今 治 明 徳 学 園
理 事 会
評 議 員 会 御中

学校法人 今 治 明 徳 学 園

監 事 (署名) 西原 孝太郎

監 事 (署名) 岡嶋 波江

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人今治明徳学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人業務の決定及び執行は適切であり、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細書）、財産の状況又は理事の業務の執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

監 査 実 施 日

学 校 法 人 本 部 令和 5 年 5 月 19 日

今 治 明 徳 短 期 大 学 令和 5 年 5 月 19 日

今 治 明 徳 高 等 学 校 本 校 令和 5 年 5 月 19 日

今 治 明 徳 高 等 学 校 分 校 令和 5 年 5 月 19 日

今 治 明 徳 中 学 校 令和 5 年 5 月 19 日

以 上